

## 揖斐川町職員の給与を公表します

### 人件費とは・・・

人件費とは、職員の給与・手当そのほか、町長・議員などの特別職の給料・報酬、各種委員報酬など、またこれらに伴う各組合への負担金などのことをいいます。

平成26年度の決算では次のようになります。

### ■平成26年度人件費の状況(普通会計) (単位：千円)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
16,548,237	1,726,791	10.4%

### 給与とは・・・

一般的に「給与」といいますが、「給与」と「給料」の違いはご存知でしょうか。

職員が勤労を提供し、その対価として得るものが「給与」です。給与は、経験年数や学歴、勤務成績などにより決定される「給料」とこれを補完する各種手当とに分けられます。各種手当とは「扶養手当」「通勤手当」「住宅手当」「期末勤勉手当」「時間外勤務手当」などのことです。

### ■職員給与の予算の状況

普通会計 平成27年4月1日現在(単位：千円)

職員数(A)	給料	職員手当	期末勤勉手当
288人	1,035,579	163,754	381,056
給与費計(B)		一人当たり給与費(B/A)	
1,580,389		5,488	

※職員手当には退職手当は含まれていません。

### 職員の平均給与額は・・・

一般会計 平成27年4月1日現在

区分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	343,823円	44.00歳
技能労務職	239,350円	54.02歳

### 初任給は・・・

初任給は、新規学卒者のように前職がない場合には下記の表のとおり決定されます。

### ■初任給の状況(一般行政職) 平成27年4月1日現在

区分	決定初任給
大学卒	174,200円
短大卒	154,800円
高校卒	142,100円

### 級別職員数の状況

平成27年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務内	主事	主任	係長・主査	課長補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数(人)	42	18	116	28	39	19	9	271
構成比(%)	15.5	6.7	42.8	10.3	14.4	7.0	3.3	100.0

(注) 揖斐川町職員の給与に関する条例の給料表区分に基づく技能労務職、医療職を除く職員数です。

### 特別職の報酬等の状況

平成27年4月1日現在

区分		給与月額	期末手当	
給料	町長	750,000円	6月期	1.975月分
	副町長	600,000円	12月期	2.125月分
			計	4.10月分

区分		給与月額	期末手当	
報酬	議長	300,000円	6月期	1.975月分
	副議長	260,000円	12月期	2.125月分
	議員	250,000円	計	4.10月分

### 職員手当の状況

平成27年4月1日現在

区分	期末	勤勉	
期末・勤勉手当支給割合	6月期	1.225月分	
	12月期	1.375月分	
職務上の段階などに応じた加算措置・・・有			
退職手当(支給率)	退職事由	自己都合	定年・応募認定
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～30%加算)		

扶養手当	配偶者は月額13,000円 配偶者がいない場合は1人目は11,000円 その他の扶養親族は月額6,500円 16歳から22歳の子には月額5,000円加算
住居手当	月額12,000円を超える家賃の額に応じ、最高で27,000円まで
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ最高55,000円まで ②自動車等使用者 片道2km以上の職員に対して、距離に応じ月額2,000円から31,600円まで

### 職員数の状況

各年4月1日現在

区分	職員数		増減
	平成26年度	平成27年度	
一般行政部門	255人	250人	▲5
教育部門	40人	39人	▲1
公営企業等部門	8人	7人	▲1
合計	303人	296人	▲7

平成28年度 臨時職員を募集します。

番号	職種	勤務場所	人数	勤務時間	賃金等	必要資格等
1	受付及び電話交換	役場受付	1名	月～金曜日 8時30分～16時30分 (国民の休日及び年末年始を除く)	時給810円	
2	一般事務	揖斐川町役場庁舎内	若干名	月～金曜日 8時30分～16時30分 (国民の休日及び年末年始を除く)	時給810円	
3	用務員	揖斐川町役場本庁舎	1名	1か月19日勤務 7時30分～15時30分	時給830円	
4	用務員	谷汲振興事務所	1名	1か月12日勤務 7時30分～15時30分	時給830円	
5	用務員	春日振興事務所	1名	1か月12日勤務 7時30分～15時30分	時給830円	
6	用務員	久瀬振興事務所	1名	1か月12日勤務 7時30分～15時30分	時給830円	
7	保育士	町内幼稚園	若干名	月～金曜日 1日6時間以内 (国民の休日及び年末年始を除く)	時給1,000円	保育士登録済の方
8	送迎バス添乗員	たにぐみ幼稚園	1名	月～金曜日 園児登降園時の2時間程度 (国民の休日及び年末年始を除く)	時給810円	
9	留守家庭指導員	北方・大和・揖斐・清水・小島・谷汲の各小学校の留守家庭児童教室	若干名	月～金曜日 授業終了から18時までの3時間程度 (国民の休日及び年末年始を除く)	①時給1,000円 ②時給830円	①有資格者 (教員免許または保育士資格を有する方) ②その他(学童保育に関心のある方)
10	一般事務観光案内	揖斐川町観光プラザ	3名	月～日曜日(交代制) 9時～17時	810円	条件: パソコンが使える方 (ワード・エクセル等)
11	屋外作業員	徳山・杉原・鶴見地内	2名	9時～17時(7時間) 月12日(土日祝日勤務有)	時給900円	草刈機等農機具が扱えること
12	屋内作業員	鶴見地内 (藤橋城周辺施設)	6名	9時～17時(7時間) 月12日以内(土日祝日勤務有)	時給830円	接客・レジ操作ができること。 雇用期間は平成28年12月28日まで
13	屋外作業員	鶴見地内 (藤橋城周辺施設)	2名	9時～17時(7時間) 月11日以内(土日祝日勤務有)	時給900円	草刈機等農機具が扱えること。 雇用期間は平成28年12月28日まで
14	特別支援教育補助員 特別支援教育支援員	小島小学校ほか	若干名	月～金曜日 8時30分～15時30分 (国民の休日及び年末年始を除く) 勤務時間は相談可能	時給900円	
15	スクールバス運転手	谷汲地域	若干名	小中学校授業日の児童・生徒登下校時の3時間程度	時給2,000円	大型自動車免許
16	生徒送迎車両運転手	春日地域	若干名	小中学校授業日の児童・生徒登下校時の2時間程度	時給2,000円	普通自動車免許
17	調理員	坂内小中学校給食調理場	1名	月～金曜日 9時00分～15時00分 (祝日及び年末年始を除く)	時給830円 調理師免許ありの場合870円	
18	施設管理	ワンダ農園 (菜園付簡易宿泊施設)	若干名	8時30分～16時30分(7時間) (年間30日程度) ※交代制	時給900円	草刈機等農機具が扱えること
19	屋外作業員	藤橋地内	1名	7時～15時(月35時間以内) (土日祝日勤務有)	時給900円	普通自動車免許

- ①応募は、いずれか一つをお願いします。  
 ②雇用期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日(職種によって異なります)  
 ③応募方法：履歴書(写真添付)・資格が必要な場合はその写しを、総務課まで提出してください。  
 ④応募締切：平成28年2月12日(金) 必着 ※2月、3月に面接を行います。  
 ⑤お問い合わせ先：総務課 TEL 0585-22-2111(内線121)

平成28年度 臨時職員(障がい者)を募集します。

番号	職種	勤務場所	人数	勤務時間	賃金等	必要資格等
1	一般事務	揖斐川町役場 庁舎内	1名	週3日程度 9時～17時(7時間)	時給810円	

- ①雇用期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日  
 ②応募方法：履歴書(写真添付)・障害者手帳の写しを、総務課まで提出してください。(障がい者雇用にかかわる業務以外に、使用は致しません)  
 ③応募締切：平成28年2月12日(金) 必着 ※2月、3月に面接を行います。  
 ④お問い合わせ先：総務課 TEL 0585-22-2111(内線121)

Information Room

**町営住宅入居者募集**

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

- ① 緑ヶ丘住宅 6戸
- ・住所 揖斐川町和田386
- ・建設年度 昭和60年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK
- ・駐車場 1台
- ・家賃 13300円
- ・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

- ② 島住宅 3戸
- ・住所 揖斐川町島142
- ・建設年度 平成10年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK
- ・駐車場 2台
- ・家賃 23200円
- ③ 北方奥郷住宅 1戸
- ・住所 揖斐川町北方13
- ・建設年度 平成18年度
- ・耐火構造2階建 3DK
- ・駐車場 1台
- ・家賃 25300円
- 敷金 家賃の3か月分
- 入居条件
  - ・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
  - ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
  - ・家賃の他に共益費(上下水の使用料、共用部分の電気料など)が必要です。
  - ・所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

**募集期間**

2月1日(月)～15日(月)

**入居予定日**

- 平成28年3月下旬を予定
- ④ 北方さつき住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。 ※詳しくは窓口にてご相談ください。

**【お問い合わせ先】**

揖斐川町役場建設課  
Tel 22-2111 (内線317)

Information Room

**救急医療情報キットを保管している皆さんへ**

揖斐川町役場福祉課では、見守りカードを提出されている方に対して、救急医療情報を冷蔵庫内で保管するための容器「救急医療情報キット」を配布していますが、容器内に入れている用紙の情報については、健康状態や世帯状況等の変化に応じて、新しい内容に書き換えていくことが必要です。用紙に書いてある情報に変更がないかを確認していただき、必要に応じて修正をしてください。

また、新しい用紙が必要な場合は、福祉課または各地域の振興事務所、社会福祉協議会へご連絡ください。

**【お問い合わせ先】**

揖斐川町役場福祉課  
Tel 22-2111

Information Room

**「公社」シルバー人材センターよりお知らせ**

当センターでは、平成28年度の会員を下記の日程で募集します。興味のある方は是非ご来場ください。説明会のみ参加もできます。

なお、入会される方は当日年会費(2000円)が必要となります。また、現在会員の方も更新手続きが必要ですのでご来場ください。対象地区の予定日にご都合の悪い方は、どの会場でも結構です。

**■登録会の内容**

- ① シルバー人材センター事業および入会説明会
- ② 安全就業のために(研修)
- ③ 登録項目の確認(面談)

※30分前から受付を開始します。で、時間までに受付を終了してください。

**■フラワーアレンジメント講習会のご案内**

日時 2月19日(金) 13時～15時  
場所 福祉総合支援センター2階  
定員 20名(60歳以上の方)  
参加料 1000円  
※会員の方以外でも参加いただけます。

**【お問い合わせ先】**

(公社)揖斐川町シルバー人材センター  
Tel 23-0907

日 時	対 象 地 区	場 所
2月23日(火) 9時30分～12時	揖斐、胥永	福祉総合支援センター (2階第1会議室)
2月24日(水) 9時30分～12時	北方	
2月25日(木) 9時30分～12時	小島	
2月26日(金) 9時30分～12時	大和、清水	
2月29日(月)	9時30分～12時	春日振興事務所会議室
	13時30分～16時	
3月1日(火)	10時～12時30分	坂内振興事務所2階
	13時30分～16時	
3月2日(水)	10時～12時30分	久瀬公民館2階
	13時30分～16時	
3月4日(金)	9時30分～12時	谷汲文化会館
	13時30分～16時	
3月8日(火)	10時～12時30分	藤橋公民館
3月12日(土)	9時30分～12時	福祉総合支援センター (2階第1会議室)

## 子育て支援情報

保護者の仕事や病気・私的理由で、家庭で保育できない子どもを一時的に保育します。利用するには事前に申込みをしてください。

■対象児童 未就園児

■保育場所 いび幼稚園

■利用時間 1日8時間まで

■利用金額

3歳未満児

4時間まで1000円

8時間まで2000円

3歳以上児

4時間まで 800円

8時間まで1600円

【お問い合わせ・申込み先】

いび幼稚園 Tel 22-0420

## 電源立地地域対策交付金事業を実施しました

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共施設整備や、住民福祉の向上に資する事業に対して交付金を交付することで、発電用施設の設置に係る地元の理解促進等を図ることを目的として、当該都道府県・市町村等へ交付されています。

揖斐川町には、交付金の算定対象となる一定の規模や条件を備えた水力発電所が6施設あり、平成26年度

では、揖斐川町学校給食センター運営事業に当交付金を活用しました。  
(交付金額：19400千円)

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 ダム対策室

(藤橋振興事務所内)

Tel 52-2111

## 第20回ポリテックビジョン「ものづくり・人づくり・東海」

東海職業能力開発大学校がものづくりの素晴らしさを発見できるイベントを開催します。今回は、「自動車の衝突安全・予防安全」と題した記念講演、本校学生と近隣2校の岐阜工業および岐南工業高校生徒なども参加するメカトロニクス技術競技会などを行います。

■日時

2月19日(金) 11時～16時30分

2月20日(土) 9時～15時45分

■場所 大野町総合市民センター

■内容

学生の研究発表・作品の展示、記念講演「自動車の衝突安全・予防安全」、東海地区技能五輪ユースメカトロニクス技術競技会、相撲ロボット・パトルロボットデモンストラーション ※詳細は本校ホームページをご覧ください。 たくさん、お電話にてお問い合わせください。

なお、記念講演は事前にお申込み

をお願いいたします。

■入場料 無料

【お問い合わせ先】

東海職業能力開発大学校総務課

Tel 0585-34-3600

Fax 0585-34-2400

## いび女性ネットワーク講演会のお知らせ

いび女性ネットワークでは、健康と食をテーマにした講演会を開催します。皆さんお誘い合わせてご参加ください。

■日時 2月19日(金)

13時30分～15時30分

■場所 揖斐総合庁舎5階大ホール

■講師 宮澤 節子

(名古屋文理大学)

■演題 短期大学部名誉教授

「アンチエイジングの栄養と食」

■参加費 無料

【お問い合わせ先】

揖斐県事務所振興防災課

Tel 23-1111(内線207)

## 最低賃金改正のお知らせ

岐阜県の最低賃金が改正されましたのでお知らせします。

■岐阜県最低賃金

745円(平成27年10月1日発行)

## 谷汲のかたくり工房 団体表彰

地場産食材を使用した特産品の製造・販売を手掛ける住民団体「かたくり工房」が、11月30日(月)、東京都内幸町の帝国ホテルで、社会貢献支援財団から表彰を受けました。

社会貢献支援財団は顕著な功績を挙げながら社会的に報われる機会が少ない個人・団体を表彰しています。

谷汲のかたくり工房は、地元農家の女性を中心となり、耕作放棄地や、廃工場を活用しながら野菜やお米を育て漬物や餅、総菜など地元産の安心・安全な特産品を製造しています。

また、幼稚園・小学校などで食育指導を行い、福祉施設を訪問して餅を振る舞うなどの様々な地域貢献活動が表彰の理由となりました。



かたくり工房から町長への報告

【特定(産業別)最低賃金】

電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業

815円(平成27年12月21日発行)

自動車・同付属品製造業

856円(平成27年12月21日発行)

航空機・同付属品製造業

902円(平成27年12月21日発行)

【お問い合わせ先】

岐阜労働局貸金室

TEL 058-245-8104

Information Room

高齢者・障がい者のための  
成年後見相談会

司法書士による成年後見相談会および遺言と成年後見制度に関する説明会を開催します。

■日時 2月20日(土) 10時～16時

■場所 ふれあい福寿会館

4階 401会議室

岐阜市藪田南5丁目14番53号

■定員 60名 ※要予約・先着順

■内容

遺言と政後見制度に関する説明会  
「遺言と成年後見制度について学ぼう」

■実施機関

岐阜県司法書士会

(公社)成年後見センター・リーガルサポート岐阜県支部

【お問い合わせ先】

岐阜県司法書士会事務局

TEL 058-246-1568

または

TEL 058-259-7118

Information Room  
たにくみ盆梅展開催

谷汲に「春」を呼ぶ美しい盆梅の数々をご覧ください。

■開催期間

2月13日(土)～3月21日(月・祝)

■場所 旧谷汲観光資料館

■開場時間 10時～16時

※完全閉館時間は16時30分

■入場料(盆梅協力費)

大人300円 中学生以下無料

10人以上の団体は100円引き

開催期間中の毎週土曜日・日曜日

と2月18日(木)豊年祈願祭には物産

販売と盆梅教室(要予約・有料)など

があります。

入館料(盆梅協力費)の割引券を本  
広報紙裏に掲載しています。切り  
取ってお持ちください。



【お問い合わせ先】

揖斐川町商工会谷汲支部

TEL 55-2231

Information Room  
星を見る会を開催します。

「星を見る会」を開催します。今回は出前の星見会です。天文台から望遠鏡を持ち出し、月やスバル、オリオン大星雲といった天体を観察します。暖かい服装でご参加ください。

■開催日

2月13日(土) 18時30分～19時30分

(観察予定)

月・すばる・オリオン大星雲・アンドロメダ銀河ほか

※曇雨天、積雪などで天体観察ができません場合は、中止します。

■場所 役場本庁駐車場

■申込み不要・参加費無料

【お問い合わせ先】

水源地域ビジョン推進事務所

TEL 52-0166



おうし座のプレアデス星団(すばる)

全国功労者表彰  
受賞の報告

平成27年11月12日に、愛媛県松山市愛媛県武道館で開催された、第56回全国スポーツ推進委員研究協議会において、林太郎さん(房島6区)が平成27年度全国スポーツ推進委員功労者表彰を受けられました。

林さんは、平成4年に旧揖斐川町体育指導員となられ、平成19年4月からは、揖斐川町スポーツ推進委員会委員長を務められ、現在に至るまで地域住民の健康の増進とスポーツの発展にご尽力をいただいております。



町長へ受賞の報告をする林太郎さん

今月の  
**ご長寿さん**

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。

新川 豊さん(春日美東)  
12月5日(土) 95歳



宮川 康一さん(北方)  
12月18日(金) 95歳



林 清藏さん(房島)  
12月25日(金) 95歳



皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。

**あたたかい善意**

◆損斐川町役場へ

株式会社メモリアホールディングス(松岡葬儀社)より、車いす1台をいただきました。ありがとうございました。



**被災地からの活動レポート③**

岩手県大槌町

損斐川町派遣職員 高橋富士夫

12月16日の地元新聞紙の一面は「旧役場の年度内解体断念」大槌町長、予算提案見送り」の大きな見出しとなりました。当選した際の公約として、本年度内の解体を掲げましたが、住民との意見交換会を重ねる中で、解体に対して賛成・反対の意見は町を二分するほどになり、町議会として解体費予算の持越しを要請。15日の定例会の冒頭で旧役場庁舎解体予算の提案見送りを表明しました。

震災遺構として残した方が良いのではないか、または時間を置いた方が良くはないかという雰囲気、解体した方が良くという意見を言い出せなくなったようにも感じました。

「壊してほしいと思っっている人、いっぱいいるよ！本当に辛いんだから…。何故分かってくれないの！」私自身もそのような声を聴きました。震災当時の深い悲しみや苦しみを経験した方にしかこの問題は語れないとも思いますが、連日のように記者に囲まれ質問に

答える町長の姿や、その記者会見や町民、また有識者の意見など紙面をはじめとする報道が過熱していく様子を見てみると、大切な問題だと理解はしているものの、少し違和感を覚えました。

定例議会の前に福祉に関する協議で町長室に入る機会がありました。報告後、少し疲れた表情が見える町長に「体の方は大丈夫ですか？」と声をかけましたが、「おう！心配ない。大丈夫だ！」の力強い声が返ってきました。震災時に多くの職員の犠牲となった姿を目の当たりにし、震災後の町の災害対策本部で復旧の陣頭指揮に当たってきた平野町長の背負っている責任の重さを痛感した言葉でした。



電柱が建ちはじめた復興工事現場

# 「所得税及び復興特別所得税の確定申告・町県民税申告」 のお知らせ

申告の受付期間は、2月16日(火)～3月15日(火)

申告相談会場及び受付対象地区は、28ページと29ページのとおりです。

申告書は、2月上旬ころ郵送予定です。申告書が届かなくても必要な方は申告してください。

申告には、所得税及び復興特別所得税の確定申告(国税)と町県民税申告(地方税)がありますが、所得税及び復興特別所得税の確定申告をされないと「町県民税申告」は必要ありません。

## ◎ 所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要な方

(税務署から確定申告書が届いた方は、その用紙をお使いください。)

- (1) 事業所得(営業・農業)や不動産所得(地代・家賃等)があった方
- (2) 給与所得者のうち、たとえば、次のような方が該当します。
  - ① お勤め先で年末調整を受けていない方
  - ② 2カ所以上から給与を受けている方
- (3) 土地、建物、株などの売却による譲渡所得のあった方(但し、上場株式の譲渡所得で、特定口座の取引で源泉徴収されている場合は、申告しなくても差し支えありません。)
- (4) (3)に該当する方及び青色申告の方、住宅借入金等特別控除の方は、役場等で申告をお受けできない場合がございますので、税務署(会場：大垣市民会館)への直接申告をお願いいたします。
- (5) 上記以外の方でも医療費控除、寄附金控除または雑損控除など各種控除を受けたい場合や、雑所得や一時所得など各種所得の合計額から所得控除を差し引いて残額のある方などは、確定申告をする必要があります。

## ◎ 町県民税申告が必要な方

平成28年1月1日現在、揖斐川町内に住所のある方で、次の①～③のすべてに当てはまる方

- ① 所得税及び復興特別所得税の確定申告をされない方
- ② 給与所得のあった方で勤務先から役場へ「給与支払報告書」の提出のない方  
※提出の有無は勤務先にご確認ください
- ③ 営業、地代、家賃、配当、農業、年金などの所得があった方  
注) 平成27年中に所得がなかった方でも、申告が必要な場合があります。(生活状況等を記入して申告していただくこととなります。)
  - ・ 国民健康保険に加入している方(国民健康保険税の計算に必要となります。)
  - ・ 所得に関する証明書が必要な方(国民年金保険料免除申請、福祉医療、児童扶養手当などの公的扶助、町営住宅、保育所入所、教育等に関する申請に必要となる場合があります。)

## ◎ 年金受給者の確定申告不要制度

平成23年度の税制改正により、次の①・②のどちらにも当てはまる方は確定申告が不要になりました。

- ① 公的年金等の収入金額が400万円以下の方(複数から受給されている場合は、その合計額です。)
- ② 当該年金以外の他の所得の金額が20万円以下の方  
注) 所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要となります。  
※確定申告書の提出を要しない場合であっても、公的年金等に係る雑所得以外に所得のある方や控除内容に変更または追加のある方などは、町県民税の申告が必要になる場合があります。

## ◎ 申告に必要なもの

- 所得税及び復興特別所得税の確定申告書または町県民税の申告書(税務署または役場から送付された方のみ)
- 印鑑(朱肉を使うもの)
- 給与所得者は源泉徴収票の原本
- 公的年金等受給者は、源泉徴収票の原本
- 営業・農業などの事業所得者は、収支内訳書(帳簿等収入・支出の明細がわかるもの)
- 所得控除を受けるために必要な証明書、領収書など(平成27年1月から12月分のもの)
  - ・ 生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料の控除証明書

- ・ 社会保険料、国民健康保険税、国民年金保険料等の控除証明書または領収書
- ・ 医療費の領収書、医療費のうち保険で補填される金額のわかるもの
- ・ 配偶者所得のわかるもの
- ・ 障害者控除を受ける方は身体障害者手帳や療育手帳など

※ 営業所得や農業所得などのある方で、帳簿をつけていないなど収入・支出の整理がされていない場合、受付に時間がかかり、会場が大変混雑することとなりますので、お断りすることがございます。必ず収入・支出を整理しておいて下さい。

※ 医療費の領収書等は診療を受けた方・医療機関ごとに整理し、合計額を計算しておいて下さい。

譲渡所得（土地・建物・株式を売った場合など）・贈与税・消費税に関する申告については、大垣市民会館で申告を行ってください。（土・日を除く）

## 大垣税務署から確定申告会場のご案内

平成 27 年分所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の申告会場が、「大垣市民会館」で開設されます。

● 開設期間 平成 28 年 2 月 16 日（火）～ 3 月 15 日（火）

※ 土・日曜日を除く

● 開設時間 午前 9 時～午後 5 時

● 会場 大垣市民会館 3 階 大会議室

大垣市新田町 1-2（大垣市民プール南隣）

申告書の作成には時間を要しますので、午後 4 時までにお越しいただきますようお願いいたします。なお、会場の混雑の状況により、案内を早めに終了する場合があります。

※ 上記開設期間中、大垣税務署には申告会場を設けておりません。

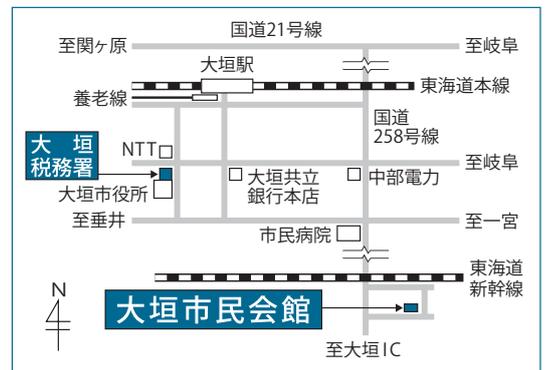
※ 会場では、パソコンでの申告書の作成を指導しており、ご不明な点についてワンポイントアドバイスをしております。

※ 大垣市民会館への電話によるお問い合わせはご遠慮ください。

（注）確定申告会場では相続税のご相談は受け付けておりません。

【お問い合わせ先】

**大垣税務署 TEL 0584-78-4101**（自動音声案内に従ってご用件の番号を選択してください）



## 住宅借入金等特別控除の確定申告説明会

※ 大垣税務署と西濃各市町との合同説明会です。

10 年以上の住宅ローン等を利用して住宅（認定長期優良住宅を含む。）等を取得した方、住宅の増改築をした方又は住宅ローン等を利用せず認定長期優良住宅を取得した方（平成 27 年中に入居した方）はご来場ください。

● 開催日 平成 28 年 2 月 10 日（水） ● 受付時間 午後 1 時～午後 4 時

● 会場 大垣市民会館（大垣市新田町 1-2） 3 階 大会議室

上記日時にご都合が悪い場合、次の日程でも説明会は行います。

2 月 10 日（水） 午前 9 時 15 分～午前 11 時 30 分

2 月 12 日（金） 午前 9 時 15 分～午前 11 時 30 分、午後 1 時～午後 4 時

2 月 15 日（月） 午前 9 時 15 分～午前 11 時 30 分、午後 1 時～午後 4 時

会場の混雑状況により、午前・午後の部ともに、案内を早めに終了する場合があります。

## e-Tax のお知らせ

自動計算で便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、インターネットを利用して提出（送信）することができます。

なお、書面で出力して、郵送等により提出することもできます。

※ e-Tax 全般に関するご質問につきましては、「確定申告書等作成コーナー」の「よくある質問(Q&A)」をご覧ください。

※ ご覧いただいてもご不明な点がある場合は、次の電話番号へお問い合わせください。

〔e-Tax・作成コーナーヘルプデスク〕 0570-01-5901 又は 03-5638-5171

国税庁ホームページのアドレス <http://www.nta.go.jp>

ご不明な点がございましたら、税務課町民税係までお尋ねください。TEL 22-2111

## 平成27年分申告相談会場・日程

各地域における申告会場は、次のとおりです。

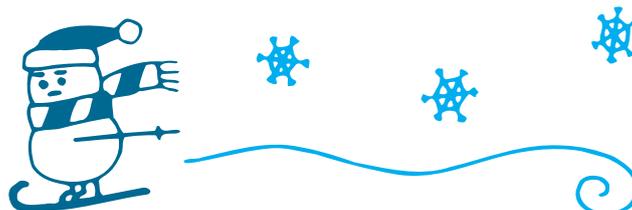
なお、譲渡所得（土地・建物・株式を売った場合など）・贈与税・消費税に関する申告については、大垣市民会館で申告を行ってください。（土・日を除く）

### 揖斐川地域

月	日	曜日	時間	地区	会場
2	16	火	9:00～16:00	北方	北方公民館
	17	水	9:00～16:00	大和(上南方)	大和公民館
	18	木	9:00～16:00	大和(若松・房島・極楽寺)	
	19	金	9:00～16:00	胄永	胄永公民館
	22	月	9:00～16:00	清水	清水公民館
	23	火	9:00～16:00	小島(北・西)	小島公民館
	24	水	9:00～16:00	小島(東・南)	
	25	木	9:00～16:00	揖斐	揖斐川町役場
26	金				
2月29日(月) } 3月15日(火) (土・日を除く)			9:00～16:00	揖斐川地域全域	

### 谷汲地域

月	日	曜日	時間	地区	会場
2	16	火	9:00～16:00	高科・岐礼・沖野	岐礼多目的集会場
	17	水	9:00～16:00	府内・上長瀬	東部文化会館
	18	木	9:00～16:00	下長瀬・赤石・山田	下長瀬活性化支援センター
	19	金	9:00～16:00	神原・木曾屋・有鳥	木曾屋地区活性化支援センター
	22	月	9:00～16:00	深坂	谷汲文化会館
	23	火	9:00～16:00	大洞	
	24	水	9:00～16:00	名礼	
	25	木	9:00～16:00	徳積	
2月26日(金) } 3月15日(火) (土・日を除く)			9:00～16:00	谷汲地域全域	



### 春日地域

月	日	曜日	時間	地区	会場
2	16	火	9:00～12:00	滝	滝集会場
			13:30～16:00	檜	檜多目的集会場
	17	水	9:00～16:00	下ヶ流	下ヶ流ふれあい館
	18	木	9:00～12:00	上ヶ流	上ヶ流多目的集会場
			13:30～16:00	香六	香六青少年会館
	19	金	9:00～16:00	小宮神	春日公民館
	22	月	9:00～16:00	川合・中山	川合多目的集会場
	23	火	9:00～16:00	美東	春日高齢者コミュニティセンター
24	水	9:00～12:00	美東	春日高齢者コミュニティセンター	
		13:30～16:00	古屋	古屋多目的集会場	
2月25日(木) } 3月15日(火) (土・日を除く)			9:00～16:00	春日地域全域	春日振興事務所

### 久瀬地域

月	日	曜日	時間	地区	会場
2月16日(火) } 2月23日(火) (土・日を除く)			9:00～16:00	久瀬地域全域	久瀬振興事務所
2	24	水	9:00～16:00	小津	
	25	木	9:00～16:00	日坂	
2月26日(金) } 3月15日(火) (土・日を除く)			9:00～16:00	久瀬地域全域	

### 藤橋地域

月	日	曜日	時間	地区	会場
2月16日(火) } 3月15日(火) (土・日を除く)			9:00～16:00	藤橋地域全域	藤橋振興事務所

### 坂内地域

月	日	曜日	時間	地区	会場
2	16	火	9:00～16:00	坂内地域全域	坂内振興事務所
	17	水			
	18	木	9:30～11:30	諸家	諸家集会場
			13:30～15:30	坂本	坂本コミュニティセンター
	19	金	9:30～11:30	川上	川上集会場
13:30～15:30			広瀬	広瀬集会場	
2月22日(月) } 3月15日(火) (土・日を除く)			9:00～16:00	坂内地域全域	坂内振興事務所